

第16回 定時株主総会 招集ご通知

目次

第16回定時株主総会招集ご通知	4
株主総会参考書類	6
(提供書面)	16
事業報告	
計算書類等	
監査報告	

- 日時
2020年6月21日（日曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）
- 場所
東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 地下2階イベントホール
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第5号議案 取締役に対する短期業績連動報酬の額及び
内容決定の件

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお願い

- ①感染予防の観点から、健康状態にかかわらず、ご来場は見合わせていただき、郵送による議決権の事前行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ②株主総会当日にお配りしてありましたお土産等とはりやめとさせていただきます。また、本年は会社説明会を見送りとさせていただきます。
- ③株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できず、ご来場いただいても入場できない場合がございます。
- ④議場にご来場を予定される株主様におかれましては、マスク着用、アルコール消毒等、感染予防措置へのご協力をお願い申し上げます。
- ⑤株主総会に出席する取締役及び運営スタッフもマスクを着用して対応させていただきます。
- ⑥議事の時間を短縮し、議場での報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます、質問数・時間も例年に比べて大幅に限定させていただきます。

政府・自治体等による会場の利用停止など、招集通知に記載の内容に大きな変更が生じる場合、当社ウェブサイト (<http://www.moneypartners-group.co.jp>) に掲載いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。



当社が目指すもの

「お客様の為に、お客様と共に」

資産運用は個々に欠くことの出来ない未来への準備です。流動性が高く、透明な、運用効率の高い商品・サービスとしての外国為替・金などを通してお客様の必要欠くべからざる存在になる。顧客第一主義を以て投資家の育成にあたり、顧客とのWinWin、共存を目指す。両替・カード等を通じ今後の金融機関のあるべき姿を目指す。

真摯なその取り組みが企業価値を上げ、中長期的に株主の皆様のご期待に沿う結果につながることを確信し、「DON'T STOP」止まらない覚悟で経営にあたってまいります。

株主の皆様へ

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに当社グループの第16期事業年度の通期業績(2019年4月1日～2020年3月31日)の概況についてご報告申し上げます。

当期は、外国為替市場の変動は年度当初より昨年末にかけ昨年度よりさらに低い模様眺めの展開が続き、特に第3四半期においてはリーマンショック後において、最も通貨変動の低い期間となりました。その後、年が明けてしばらくより新型コロナウイルスの感染が世界的拡大の様相を示し、外国為替市場のみならず様々な市場が大混乱、不確実の様相を呈しております。

外国為替市場においては2月下旬より全通貨の乱高下、新興国通貨の大幅な値下がりがありました。特にドル円に関しては本年2月下旬に112円を上回ったところより3月9日には101円台割れに迫る急激な円高と、その後の3月下旬の111円台回復という、10円を超える大幅な円高と円安の乱高下相場となりました。当社においては本年3月には2010年5月来10年ぶりとなる10億円超えの月次での営業収益が示現しております。4月末時点において市場は一旦平静を取り戻しつつある状況ではありますが、原油価格の大幅安をはじめとする実体経済の混乱は続いており、今般の新型コロナウイルスの影響は計り知れず、市場の混乱と不確実性が想定されます。

このような状況のもと、2020年3月期の通期の連結業績は、営業収益で5,872百万円、経常利益は595百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は249百万円となりました。

マネーパートナーズ社では5年来の長期プロジェクトである当社基幹取引システムの切り替えに粘り強く取り組み、昨年11月に大過なく移行の方を完了させております。システム維持に伴うコストの削減を図る目的はもとより、今後の当社グループが打ち出していく施策における根本部分の大改修を無事に終えた状況となります。本基幹システム切り替えにより第3四半期に切り替え費用として特別損失含め約1.5億円の費用計上を行っておりますが、これにより第4四半期における1億円弱のコスト節減が実現できたと共に、今後において年間1.5億円以上のコスト節減が見込める状況となっております。また、民間ランキング会社であるオリコン社においても昨年に続き4年目となる顧客満足度1位を獲得や、矢野経済研究所による約定率調査にて11年連続となる1位を堅持しており、顧客重視の姿勢を業界において示し続けております。

本年は当社グループ創業15周年にあたります。切り替えを果たした基幹システムを基礎として年始より様々なキャンペーン等を展開し、お客様に積極的に外国為替取引の資産運用としての魅力を訴求し続けてまいります。

また2019年3月に大和証券グループ本社様より調達した10億円の資金も含め、当社グループは別途新規子会社として暗号資産(仮想通貨)専門の会社を設置する意思決定を行い、準備会社としてコインエージ株式会社を取得、登録・開業の準備を進めてまいりました。新型コロナウイルスに関連する不確実性が高いなかではありますが、今第1四半期中には開業に至っているところかと思われ、ポストコロナの社会においてデジタル化が今後さらに進んでいくことは必定と思われる中、多くの人々の資産の一部をデジタル資産で保有しようとする流れは今後とも拡大していくものと考えており、その中において当社グループの暗号資産交換業であるコインエージ社はマネーパートナーズ社に並び、それを上回る収益をもたらしていくものと考えております。2021年3月期は開業からの起ち上げ期にあたりますが、昨年同様に配当金の面で投資家の皆様へ極力ご負担をかけぬ配慮をし安定配当に努めつつ、社運をかけて新規事業の早期黒字化を実現させ次年度以降の収益の柱の一つとしていきたいと考えております。

空港での両替サービス、複数通貨決済対応のマネパカード事業においては、新型コロナウイルスにより国際的な往来がストップした状態において苦戦を強いられる状況ではありますが、実需層に対する社会インフラとしての使命を受け止めつつ金融機関の一旦として真摯にサービス維持に取り組んでまいります。

必ず我々の生活はかつてのように戻ると信じ、耐える部分は耐えつつ、その中で前向きな変化をしっかりと推進していく経営を行ってまいります。

業績面においてもコインエージ社の起ち上げを図ると共に、主力であるFX事業の業績の挽回を必達とし、連結の業績において必ずや2020年3月期を上回るよう覚悟を持って取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては引き続きのご支援を何卒賜りたくお願い申し上げます。

本年の当社グループにご期待ください。



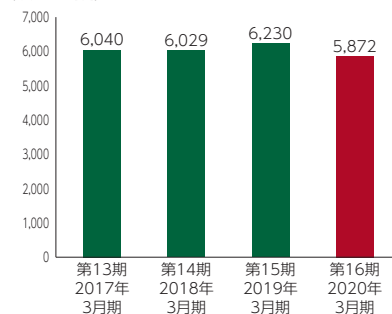
株式会社マネーパートナーズグループ

代表取締役社長

奥山 泰全

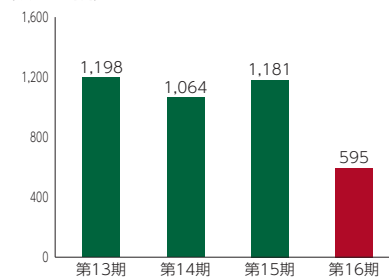
営業収益

(単位：百万円)



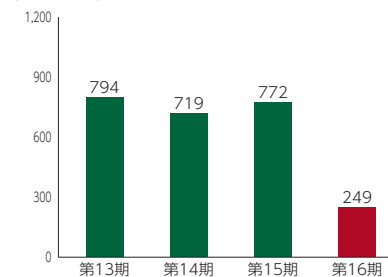
経常利益

(単位：百万円)



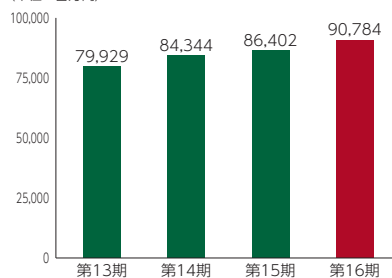
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



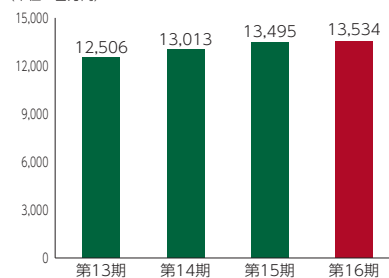
総資産

(単位：百万円)



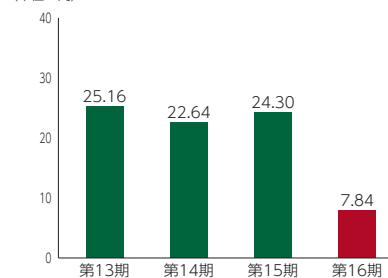
純資産

(単位：百万円)



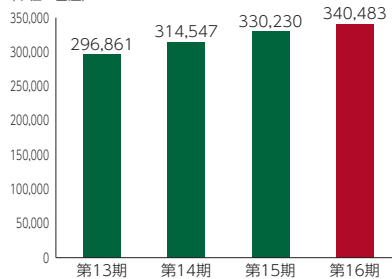
1株当たり当期純利益

(単位：円)



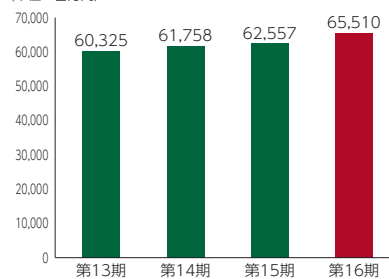
顧客口座数

(単位：口座)



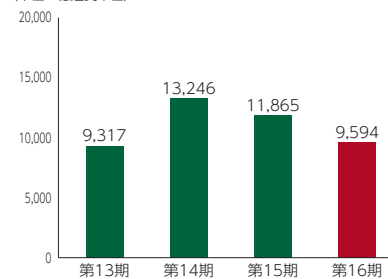
顧客預り証拠金

(単位：百万円)



外国為替取引高

(単位：億通貨単位)



(注) 顧客口座数、顧客預り証拠金・・・各期末時点の口座数、預り証拠金残高

証券コード 8732
令和2年6月4日

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号
株式会社マネーパートナーズグループ
代表取締役社長 奥 山 泰 全

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月19日（金曜日）の当社営業終了時間（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、議決権行使書面の各議案についての賛否を記載する欄に賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月21日（日曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 地下2階イベントホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第16期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 取締役に対する短期業績連動報酬の額及び内容決定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.moneypartners-group.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載いたしていません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記に記載のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ **株主総会当日にお配りしておりましたお土産等はとりやめとさせていただきます。また、本年は会社説明会を見送り**とさせていただきます。誠に恐縮ですが予めご了承くださいようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第16期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき3円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は97,798,800円となります。
これにより、当期の1株当たり年間配当額は、5円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2020年6月22日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」（2020年5月1日施行）に基づく「資金決済に関する法律の一部改正」及び「金融商品取引法の一部改正」に準拠し、事業目的に係る「仮想通貨」の名称を「暗号資産」に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の各号の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>(1)～(5) (省略)</p> <p>(6) <u>仮想通貨</u>交換業</p> <p>(7)～(11) (省略)</p> <p>2 当社は、前号各号およびそれに付帯する業務を営むことができる。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の各号の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>(1)～(5) (現行どおり)</p> <p>(6) <u>暗号資産</u>交換業</p> <p>(7)～(11) (現行どおり)</p> <p>2 当社は、前号各号およびそれに付帯する業務を営むことができる。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	属性情報	氏名	現在の当社における地位及び担当等
1		奥山 泰全	代表取締役社長
2		福島 秀治	専務取締役
3		佐藤 直広	取締役 法務コンプライアンス部長
4		白水 克紀	取締役 CIO兼IT管理部長
5	社外取締役候補者	吉田 光太郎	社外取締役

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	奥山泰全 (1971年8月13日生) <取締役会への出席状況> 18/18回(100.0%)	1994年4月 澤公認会計士事務所入所 1999年11月 株式会社シムビジネスコンサルティング監査役 2001年4月 イ・システム株式会社取締役 2002年4月 トレイダーズ証券株式会社執行役員 2003年4月 同社取締役 2003年4月 トレイダーズ投資顧問株式会社取締役 2004年6月 トレイダーズフィナンシャルシステムズ株式会社 (現SBIトレードウィンテック株式会社)取締役 2006年7月 当社顧問 2006年8月 当社執行役員 2006年8月 当社代表取締役社長(現任) 2006年9月 株式会社マネーパートナーズソリューションズ取締役 2008年5月 マネーパートナーズ分割準備株式会社(現株式会社 マネーパートナーズ)代表取締役社長 2013年7月 株式会社マネーパートナーズ代表取締役社長兼 ディーリング本部長 2014年7月 株式会社マネーパートナーズ代表取締役社長(現任) 2019年6月 コイネージ株式会社代表取締役社長CEO	955,800株
<p>【取締役候補者として選任した理由】</p> <p>奥山泰全氏は、2006年に当社取締役に就任後、現在に至るまで代表取締役社長を務めており、当社における経営全般を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	<p>福 島 秀 治 (1954年6月22日生)</p> <p><取締役会への出席状況> 17/18回(94.4%)</p>	<p>1978年 4月 東京短資株式会社入社</p> <p>1978年12月 トウキョウフォレックス株式会社出向</p> <p>1998年 3月 アルマターファンド投資顧問株式会社出向</p> <p>2000年 3月 東短デリバティブズ株式会社出向企画管理部長</p> <p>2001年 3月 トレイダーズ証券株式会社出向取締役</p> <p>2002年 6月 イ・システム株式会社執行役員</p> <p>2003年 4月 トレイダーズ証券株式会社取締役</p> <p>2005年 6月 同社常務取締役</p> <p>2006年 7月 当社顧問</p> <p>2006年 8月 当社執行役員</p> <p>2006年 8月 当社常務取締役</p> <p>2006年 9月 株式会社マネーパートナーズソリューションズ取締役</p> <p>2008年 3月 当社専務取締役</p> <p>2008年 5月 マネーパートナーズ分割準備株式会社(現株式会社マネーパートナーズ)専務取締役</p> <p>2013年 6月 株式会社マネーパートナーズ取締役</p> <p>2013年 6月 当社取締役</p> <p>2014年 6月 当社専務取締役(現任)</p> <p>2017年 4月 株式会社マネーパートナーズ専務取締役営業本部長</p> <p>2018年 7月 株式会社マネーパートナーズ専務取締役(現任)</p> <p>2019年 7月 コイネージ株式会社取締役(現任)</p>	889,100株
<p>【取締役候補者として選任した理由】</p> <p>福島秀治氏は、インターバンクにおける豊富な知識・経験を有しております。2006年に当社取締役に就任後、同年から2008年まで常務取締役、2008年から2013年並びに2014年から現在に至るまで専務取締役を務めており、当社における経営全般を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	佐藤直広 (1959年11月14日生) <取締役会への出席状況> 18/18回(100.0%)	1985年4月 カシイ住宅設備株式会社入社 1991年10月 北辰商品株式会社入社経営企画部長 2005年6月 当社取締役 2005年6月 当社取締役退任 2005年7月 当社執行役員マーケティング部ゼネラルマネージャー 2005年9月 当社執行役員経営企画室長 2005年11月 当社取締役経営企画室長 2008年3月 当社常務取締役経営企画室長 2008年4月 当社常務取締役 2008年5月 マネーパートナーズ分割準備株式会社(現株式会社マネーパートナーズ)常務取締役 2011年6月 株式会社マネーパートナーズ常務取締役内部管理統括責任者 2011年6月 当社常務取締役法務コンプライアンス部長 2013年6月 株式会社マネーパートナーズ取締役内部管理統括責任者 2013年6月 当社取締役法務コンプライアンス部長(現任) 2018年7月 株式会社マネーパートナーズ取締役内部管理統括責任者兼内部管理統括部長(現任)	295,200株
<p>【取締役候補者として選任した理由】</p> <p>佐藤直広氏は、法務・コンプライアンスに関する豊富な知識・経験を有しております。2005年に当社取締役に就任後、2008年から2013年にかけて常務取締役を務め、また2011年から現在に至るまで法務コンプライアンス部を担当し、当社における経営全般を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	白水克紀 (1961年6月19日生) <取締役会への出席状況> 18/18回(100.0%)	1984年4月 日本デジタル・イクイップメント株式会社入社 1992年4月 日本リースオート株式会社入社 1994年6月 日本リース情報システム株式会社転籍 1998年4月 GEフリートサービス株式会社入社 2000年2月 日本GMACコマーシャル・モーゲージ株式会社入社 2006年2月 当社入社IT統括部長 2006年2月 当社執行役員IT統括部長 2006年9月 株式会社マネーパートナーズソリューションズ取締役 2006年11月 当社執行役員CIO兼IT統括部長 2008年3月 当社取締役CIO兼IT統括部長 2008年4月 当社取締役CIO 2008年5月 マネーパートナーズ分割準備株式会社(現株式会社マネーパートナーズ)取締役 2008年10月 当社取締役CIO兼IT管理部長(現任) 2008年10月 株式会社マネーパートナーズ取締役CIO 2011年6月 株式会社マネーパートナーズ取締役CIO兼COO 2013年6月 株式会社マネーパートナーズ取締役 2013年7月 株式会社マネーパートナーズ取締役海外金融法人営業部長 2014年7月 株式会社マネーパートナーズ常務取締役ディールリング本部長兼海外金融法人営業部長 2015年7月 株式会社マネーパートナーズ常務取締役(現任) 2019年7月 コイネージ株式会社取締役CIO(現任)	120,000株
<p>【取締役候補者として選任した理由】</p> <p>白水克紀氏は、システム・IT技術に関する豊富な知識・経験を有しております。2008年に取締役に就任後、現在に至るまで取締役CIOを務めており、当社における経営全般を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	吉田 光太郎 (1968年6月3日生) <取締役会への出席状況> 14/14回 (100.0%)	<p>1992年 4月 大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社</p> <p>2012年10月 大和証券株式会社ダイレクト企画部長</p> <p>2016年10月 大和証券株式会社プロダクト・ソリューション企画部長</p> <p>2019年 4月 株式会社大和グループ本社経営企画部長（現任）</p> <p>2019年 4月 大和証券株式会社経営企画部長（現任）</p> <p>2019年 4月 大和企業投資株式会社取締役（現任）</p> <p>2019年 4月 大和PIパートナーズ株式会社取締役（現任）</p> <p>2019年 4月 株式会社大和ファンド・コンサルティング取締役（現任）</p> <p>2019年 6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2019年 9月 Global X Japan株式会社監査役（現任）</p> <p>2019年11月 大和ファシリティ・サービス株式会社代表取締役（現任）</p> <p>2020年 2月 サムティ株式会社社外取締役（現任）</p>	—
<p>【社外取締役候補者として選任した理由】</p> <p>吉田光太郎氏は、当社の主要株主である株式会社大和証券グループ本社において経営企画部長を務められるなど当社グループの主な事業である金融商品取引業を営む企業での経営企画に関する経験を豊富に有しており、経営全般に関する幅広いアドバイスが期待されることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉田光太郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 吉田光太郎氏は当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、本総会において吉田光太郎氏が原案どおり選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 吉田光太郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。吉田光太郎氏の在任期間は、本総会終了の時をもって1年となります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。本議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役は4名となります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

監査等委員である取締役候補者一覧

属性情報	氏名	現在の当社における地位及び担当等
新任取締役候補者 社外取締役候補者	百瀬 茂	—

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
百瀬 茂 (1962年6月22日生)	1985年4月 大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)入社 1998年1月 モルガン・スタンレー・ジャパン証券会社(現モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)コーポレートカバレッジグループヴァイスプレジデント 1999年5月 大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券株式会社)ストラクチャード・プロダクト・マーケティング部部长兼マネージングダイレクター 2004年6月 ベアスターズジャパン証券会社シニアマネージングダイレクター債券営業共同本部長、金融商品開発部長 2008年7月 R Gアセットマネジメント株式会社代表取締役会長 2011年1月 メソニック・インターナショナル創業 CEO 2012年1月 ゲインキャピタル・ジャパン株式会社代表取締役社長	—

【監査等委員である社外取締役の候補者として選任した理由】

百瀬茂氏は、金融商品取引業を営む企業での会社経営やコンプライアンス、業務に関する経験を豊富に有しており、経営全般に関する監督と有効なアドバイスが期待されることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

なお、百瀬茂氏は2004年5月に大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券株式会社)を退職しており、現在は百瀬茂氏と当社の主要株主である株式会社大和証券グループ本社には関係ございません。

- (注) 1. 百瀬茂氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 百瀬茂氏は社外取締役候補者であります。
 3. 本総会において百瀬茂氏が原案どおり選任された場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 百瀬茂氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第5号議案 取締役に対する短期業績連動報酬の額及び内容決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2015年6月14日開催の第11回定時株主総会において、「固定報酬を年額3億5千万円以内」とご決議いただいております。これに加え、取締役の業績向上へのインセンティブを高め、会社業績の一層の向上を目指すため、固定報酬とは別に単年度毎に実施する業績連動報酬の導入を同時にご承認いただいております。

業績連動報酬の具体的な内容につきましては、インセンティブとしての有効性を最大限確保するため、事業年度毎に株主総会に諮ることといたしており、第17期事業年度におきましては、下記の内容にて業績連動報酬を実施させていただきたいと存じます。

なお、第3号議案が原案どおり承認されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役は1名）となります。したがって、下記(4)により本議案における対象取締役の員数は4名となります。

【本総会にお諮りする業績連動報酬の内容】

(1) 対象期間

第17期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）を対象期間とする。

(2) 支給総額の算定方法

当社グループの連結経常利益(A)から10億円を控除した金額を計算の基礎とし、これに2.0%を乗じた額を業績連動報酬の支給総額とする。ただし、百万円未満は切り捨てるものとし、その総額は1億円を超えないものとする。

$$\text{業績連動報酬支給総額} = ((A) - 10\text{億円}) \times 2.0\%$$

(3) 支給の条件

- ① 連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益のいずれかが損失を計上しているときには支給しない。
- ② 中間配当及び期末配当のいずれも実施しないときには支給しない。

(4) 各取締役への配分方法

支給総額の支給対象となる各取締役への配分については、取締役会に一任する。ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役には支給しない。

以上

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、輸出を中心に弱含みで推移し、期末にかけては新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の経済活動が強く抑制される状況となりました。企業部門においては、輸出や生産が減少しており、製造業を中心に企業収益も弱含んでいます。一方、家計部門においては、個人消費は持ち直しが続いていましたが、足元では感染症の影響により弱い動きとなっています。先行きについては、感染症の影響により極めて厳しい状況が続くと見込まれ、内外経済の下振れリスク、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

外国為替市場においては、米ドル/円相場は1ドル=110円台後半で取引が始まり、4月から10月にかけては8月を除き、概ね月の高値と安値との差が1.6円から2.8円と値動きの乏しい相場となりました。8月1日にトランプ大統領の対中追加関税を発動する旨の発言から円買いドル売りが急激に進展し、8月26日には104円台半ばの安値をつけました。9月に入り米中通商問題の合意に向けての期待からドルが買われ9月18日には108円台半ばまで回復しましたが、10月頭に順次発表された米国経済指標が予想以上に弱い結果となったことでドルが売られ10月3日に一時106円台半ばをつけました。その後、11月から12月までは概ね107円台後半から109円台後半での極めて狭いレンジでの相場推移が続き、リーマン・ショック後では最もボラティリティの低い期間となりました。ところが、2月19日に中国での新型コロナウイルスの感染者数の増加ペースが鈍化したことや米国経済指標が予想を上回る結果となったことからドルが急騰し、翌2月20日には約10ヶ月振りとなる112円台前半の高値をつけました。3月に入ると新型コロナウイルス感染症が世界中に広がりを見せたことから高値111円台後半、安値101円台前半と値幅が10円を超える乱高下相場となり、1ドル=107円台半ばで期末を迎えました。各通貨全体としての変動率は、ボラティルな相場展開となった2月下旬から3月を除くと総じて非常に低い水準となりました。

このような状況の中、当社グループは、主力サービスである外国為替証拠金取引について、2016年9月に開発に着手しました基幹システムの全面更新を10月から11月にかけて実施し、システム運用費用の大幅なコストダウンを実現しました。今後の当社グループが打ち出していく施策における根本部分の大改修を無事に終えた状況となります。また、金・銀のCFD取引を通して資産運用を学んで頂くマネパ投資塾の開催や外国為替投資に役立つ情報を提供する各種Webセミナーの開催、通貨毎に外国為替相場に関する情報を整理・集約する特設ページの設置、更には創業15周年を記念したキャンペーンを多面的に展開し、顧客取引の拡大を図りました。資金移動業においては、昨年4月1日より、複数の外貨に対応し世界中のマスターカード加盟店で利用可能なプリペイドカードである「Manepa Card」(マネパカード)の新サービスとして、自動的にカ

ードへの残高のチャージや両替を行う「おまかせチャージ」及び「おまかせ両替」の機能を追加する等、利便性の向上に繋がる取組みによりカード利用の一層の拡大を図りました。暗号資産（仮想通貨）の分野においては、仮想通貨交換業への本格参入のため、仮想通貨交換業の登録準備を進めていたコインエージ株式会社を4月に特別目的会社の株式取得を通じて連結子会社とし、7月と2月に合わせて979百万円の増資を引き受け、当初予定2020年4月サービスインよりは若干の遅れはあるものの2021年3月期第1四半期中のサービスインに向けて準備を継続しております。

これらの結果、当連結会計年度の外国為替取引高は9,594億通貨単位（前期比19.1%減）となりました。また、当連結会計年度末の顧客口座数は340,483口座（前期末比10,253口座増）、顧客預り証拠金は65,510百万円（同4.7%増）、有価証券による預り資産額は8,846百万円（同28.7%増）となりました。

また、当連結会計年度の営業収益は、外国為替相場が新型コロナウイルス感染症の影響によりボラタイルな相場展開となった2月下旬から3月を除くと極めて低い変動率に留まったことにより外国為替取引高が減少したためトレーディング損益が221百万円減少したほか、システム関連売上高が111百万円減少したこと等により5,872百万円（前期比5.7%減）となりました。利益については、システム関連売上高の減少に伴い売上原価が109百万円減少しましたが、販売費・一般管理費が外国為替取引高の減少に伴う変動費減少（主に支払手数料70百万円の減少）の一方、連結子会社の追加による固定費の増加があり全体として292百万円増加したため、営業利益は622百万円（同46.9%減）、経常利益は595百万円（同49.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に投資有価証券売却益168百万円、減損損失150百万円及び投資有価証券評価損49百万円の計上があったこと、当期に基幹システム更新に伴うシステム移行費用80百万円を計上したこと等により249百万円（同67.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、外国為替取引に係る基幹システムの更新やデータベースサーバ及び関連機器のリプレイス、子会社のオフィス移転等に867百万円（建物、器具备品、リース資産（有形固定資産）、ソフトウェア、長期前払費用等への投資であり、消費税等は含まれておりません。）の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当社は、2019年4月11日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、1,000百万円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (2017年3月期)	第14期 (2018年3月期)	第15期 (2019年3月期)	第16期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
営業収益(百万円)	6,040	6,029	6,230	5,872
経常利益(百万円)	1,198	1,064	1,181	595
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	794	719	772	249
1株当たり当期純利益(円)	25.16	22.64	24.30	7.84
総資産(百万円)	79,929	84,344	86,402	90,784
純資産(百万円)	12,506	13,013	13,495	13,534
1株当たり純資産額(円)	393.52	409.15	424.07	425.02

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
 3. 第13期より役員向け業績連動型株式報酬制度を導入しております。同制度に係る信託が所有する当社株式は、連結計算書類において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出する際に当該株式の数を自己株式の数に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (2017年3月期)	第14期 (2018年3月期)	第15期 (2019年3月期)	第16期 (当事業年度) (2020年3月期)
営業収益(百万円)	808	663	771	516
経常利益(百万円)	348	229	339	39
当期純利益(百万円)	311	194	393	23
1株当たり当期純利益(円)	9.88	6.12	12.38	0.75
総資産(百万円)	5,191	5,292	5,391	6,180
純資産(百万円)	5,023	5,004	5,108	4,912
1株当たり純資産額(円)	157.98	157.29	160.45	154.31

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
 3. 第13期より役員向け業績連動型株式報酬制度を導入しております。同制度に係る信託が所有する当社株式は、計算書類において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出する際に当該株式の数を自己株式の数に含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社マネーパートナーズ	3,100百万円	100.0%	1. 金融商品取引業及びこれに付随する業務 2. 外国通貨の売買、売買の媒介、取次ぎもしくは代理、その他これに付随する業務 3. 資金移動業 4. 商品先物取引業 5. 仮想通貨交換業
株式会社マネーパートナーズソリューションズ	30百万円	100.0%	1. コンピュータシステムの設計、開発、販売、賃貸及び保守 2. マーケティング、企画、調査、研究及びコンサルティング 3. 情報処理サービス業及び情報提供サービス業
コインージ投資株式会社	50百万円	100.0%	株式・社債等の有価証券への投資、保有、運用及び管理業務
コインージ株式会社	1,659百万円	99.1%	1. 仮想通貨交換業（登録・開業準備中） 2. Webサービス及びアプリケーションの企画、設計、開発及び運営管理 3. 電子決済システムの提供 4. 催事、セミナー及びシンポジウム等の開催及び運営

(注) 1. 当事業年度にコインージ投資株式会社及びコインージ株式会社を連結子会社としました。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社マネーパートナーズ
特定完全子会社の住所	東京都港区六本木三丁目2番1号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	3,100百万円
当社総資産額	6,180百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、外国為替証拠金取引の専門企業集団としての強みを活かすことにより、外国為替証拠金取引市場における競争優位性を確保すること及び次への成長に向け新たな収益基盤の拡充を図ることを事業展開の重要目標と位置づけ、経営に取り組んでおります。このような認識の上に立ち、当社グループといたしましては、以下の課題に取り組んでまいりの方針であります。

① ブランドロイヤリティの確立、強化について

当社グループは、競争が激化する外国為替証拠金取引市場において競争優位性を確保するためには、顧客に提供する商品、サービスにおいて優位性を確保することのみならず、顧客からの信頼感、安心感をブランドとして浸透させることが重要であると認識しております。

このため、当社グループでは、直接的なブランディング施策のほか、外国為替証拠金取引に係るスプレッド等の競争力強化や外国為替市場に係る積極的な情報提供やセミナーの開催、取引ツールの操作性向上、スマートフォンへの対応の強化、コールセンター業務のクオリティアップ等、顧客の視点に立った商品、サービスの提供に努める一方、より一般の顧客層に向けてはデリバティブ取引である外国為替証拠金取引だけでなく外貨両替や外貨決済サービス等の外国為替の実需に対応するサービスの提供の拡大を図るとともに、これらの取り組みを適時適切な手段で情報発信することにより、ブランドロイヤリティの確立、強化を図ってまいります。

② 外国為替取引システムの安定稼働について

当社グループにおいては、外国為替証拠金取引の100%がオンラインシステムにより提供されており、外国為替取引システムの安定稼働は、重要な課題の一つであると認識しております。

このため、増加する取引量に対応して、適切なキャパシティプランニングに基づいた外国為替取引システムの継続的な改良、増強を基幹システムの大規模更新を含め実施し処理能力の増強を図るほか、災害や大規模なシステム障害等の有事に備える等、事業継続計画の確立に努めてまいります。

③ 顧客基盤の拡充について

当社グループは、これまでコアターゲットであったデイトレーダー等のアクティブ投資家層へのマーケティング活動に加え、ビギナー層に対するサービス展開を強化してまいりましたが、引き続きビギナー層へのマーケティング強化を進め、顧客基盤の更なる拡充、安定化を図りたいと考えております。

具体策として、これまでに、日本円をはじめ複数の外貨での決済に対応したプリペイドカードである「Manepa Card」（マネパカード）利用顧客に対して外国為替証拠金取引への理解を深めて頂くことにより結果として外国為替証拠金取引の顧客基盤を拡充するための取組みや「Manepa Card」自体についても、「おまかせ両替」「おまかせチャージ」等の利便性向上のための機能追加や豊富な取引基盤を持つ取引先との提携による提携カードの発行等に取り組んでおります。

また、金・銀のCFD取引を通して資産運用を学んで頂くマネパ投資塾の開催や外国為替投資に役立つ情報を提供する各種Webセミナーの開催、通貨毎に外国為替相場に関する情報を整理・集約する特設ページの設置等、顧客取引の拡大を図る取組みを行ってまいりました。

今後も、幅広い潜在顧客層からの顧客獲得のため、外国為替の実需に関するサービスを継続して強化しつつ、外国為替証拠金取引に関する投資教育・情報提供コンテンツを充実させることにより外国為替証拠金取引の一層の訴求に努めてまいります。

④ 新商品の開発と収益の多様化について

当社グループは、外国為替証拠金取引の専門企業集団として、これまで外国為替証拠金取引における営業施策に注力してまいりましたため、収益の大部分を外国為替証拠金取引に係る売買収益に依存しております。今後、環境の変化や顧客ニーズの変化に対しても安定的に収益を計上できるよう、また、今後の成長を図る上でも、取扱商品やサービスを多様化することにより収益基盤を拡充することは、当社グループの重要な課題の一つであると認識しております。

このため、これまで外国為替証拠金取引で蓄積したECN（注1）のノウハウを基礎に、外国為替証拠金取引以外のOTC（注2）の商品化、事業化に取り組んでまいるほか、デリバティブ取引以外の外国為替関連サービスの事業化についても検討してまいります。とりわけ暗号資産（仮想通貨）は、将来ブロック・チェーン技術の発展・普及につれて様々な領域において交換価値の基盤となり普及していくものと考えており、仮想通貨交換業を当社グループの重点注力分野の1つとして積極的に取り組んでまいります。当社子会社の株式会社マネーパートナーズは、ビットコインの決済における利用の事業化を目的として2017年9月に仮想通貨交換業の登録を受けており、昨今のマネー・ローンダリング対策に係る規制強化の流れに適切に対応するなど、既存のサービスへの影響を勘案しつつ、「Manepa Card」（マネパカード）との連携による暗号資産の決済利用に係るサービスの提供に向けた準備を進めております。また、2019年4月に仮想通貨交換業の登録準備を進めていたコインエージ株式会社を特別目的会社の株式取得を通じて連結子会社とし、2021年3月期第1四半期中のサービスインに向けて準備を継続しており、今後は当社グループの収益基盤の柱の1つに育ててまいりたいと考えております。

（注）1. ECNは、「Electronic Communications Network」の略であり、「電子市場取引」のことです。

2. OTCは、「Over The Counter」の略であり、「店頭相対取引」又はその対象のことです。

⑤ コンプライアンス態勢の確立について

当社グループの扱う外国為替証拠金取引は、ハイリスク・ハイリターン型の金融商品であり、金融商品取引法や金融商品販売法により、顧客の適合性を厳格に審査し、十分な商品説明やリスク説明を行うことや不招請勧誘及び断定的判断の提供の禁止等が義務付けられています。また、金融商品取引業の内容について宣伝広告を掲載する場合には、表示等について厳しく規制されています。

当社グループでは、コンプライアンスを重要な課題の一つであると認識し、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス・ガイドライン」を制定して金融商品取引法、その他関連法令に準拠したコンプライアンス態勢の強化を図っております。今後においても、コンプライアンス・プログラムに基づき、役職員に対する「コンプライアンス・ガイドライン」の周知徹底、教育、啓蒙活動をはじめとする施策を実施し、コンプライアンス態勢の確立を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループの主な事業は、インターネットを介して個人顧客もしくは金融商品取引業者等に対して外国為替証拠金取引をはじめとする投資、金融サービスを提供する「投資、金融サービス」であります。

(6) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

当 社	本社：東京都港区
株 式 会 社 マ ネ ー パ ー ト ナ ー ズ	本社：東京都港区
株式会社マネーパートナーズソリューションズ	本社：東京都港区
コ イ ネ ー ジ 投 資 株 式 会 社	本社：東京都港区
コ イ ネ ー ジ 株 式 会 社	本社：東京都港区

(7) **使用人の状況** (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
115 (13) 名	21名増

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、使用人兼務役員は含んでおらず、臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員、アルバイトを含む。）については、（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

2. 使用人数が前期末と比べて21名増加しておりますが、その主な理由は、コイネージ株式会社を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8 (1) 名	1名増 (-)	42.3歳	5.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、使用人兼務役員は含んでおらず、臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員、アルバイトを含む。）については、（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
東京短資株式会社	1,000百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 108,000,000株
- ② 発行済株式の総数 33,801,900株
- ③ 株主数 10,339名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 大 和 証 券 グ ル ー プ 本 社	6,029,100株	18.49%
シ ン プ レ ク ス 株 式 会 社	1,800,000	5.52
HAITONG INT SEC-CL AC-15.315 (PERCENTAGE) (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1,781,400	5.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,163,400	3.57
奥 山 泰 全	955,800	2.93
福 島 秀 治	889,100	2.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75965口)	784,302	2.41
永 井 詳 二	650,000	1.99
北 辰 不 動 産 株 式 会 社	627,000	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	476,000	1.46

- (注) 1. 当社は、自己株式1,202,300株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式784,302株を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
2019年3月25日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

社債に付された新株予約権の総数	10個
新株予約権の目的である株式の種類と数	当社普通株式2,457,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	・新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。 ・転換価額は1株当たり407円とする。
新株予約権の行使期間	2019年4月11日から2024年4月9日まで
割当先	株式会社大和証券グループ本社

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	奥山泰全	株式会社マネーパートナーズ代表取締役社長 コイネージ株式会社代表取締役社長CEO
専務取締役	福島秀治	株式会社マネーパートナーズ専務取締役 コイネージ株式会社取締役
取締役	佐藤直広	法務コンプライアンス部長 株式会社マネーパートナーズ取締役内部管理統括責任者兼 内部管理統括部長
取締役	白水克紀	CIO兼IT管理部長 株式会社マネーパートナーズ常務取締役 コイネージ株式会社取締役CIO
取締役	中西典彦	CFO 株式会社マネーパートナーズ取締役副社長兼CFO 株式会社マネーパートナーズソリューションズ監査役
取締役	吉田光太郎	株式会社大和証券グループ本社経営企画部長 大和証券株式会社経営企画部長 大和企業投資株式会社取締役 大和PIパートナーズ株式会社取締役 株式会社大和ファンド・コンサルティング取締役 Global X Japan株式会社監査役 大和ファシリティ・サービス株式会社代表取締役 サムティ株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	安齋一雄	株式会社マネーパートナーズ監査役 コイネージ株式会社監査役
取締役 (監査等委員)	根本博史	KISCO株式会社社外監査役 クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザー 根本公認会計士事務所所長 (公認会計士) 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス社外 取締役 (監査等委員) 株式会社構造計画研究所社外取締役 株式会社マネーパートナーズ監査役
取締役 (監査等委員)	川東憲治	敬和総合法律事務所パートナー (弁護士) 株式会社マネーパートナーズ監査役

- (注) 1. 取締役吉田光太郎氏並びに取締役 (監査等委員) 安齋一雄氏、根本博史氏及び川東憲治氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 根本博史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 川東憲治氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当社は、取締役 (監査等委員) 安齋一雄氏、根本博史氏及び川東憲治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を個々に締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (0)	151百万円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6 (6)	28 (28)
合 計 （うち社外取締役）	11 (6)	179 (28)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は6名（うち社外取締役1名）、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役3名）であります。なお、取締役（監査等委員を除く）の支給人員は無報酬の取締役1名（うち社外取締役1名）を除いております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月14日開催の第11回定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で、2019年6月16日開催の第15回定時株主総会において、当事業年度に係る短期業績連動報酬として100百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員を除く）に対する株式報酬として、2016年6月19日開催の第12回定時株主総会において、2017年3月31日に終了する事業年度から2021年3月31日に終了する事業年度までの5事業年度を対象期間とする業績連動型株式報酬制度を決議いただいております。当該制度は、取締役在任期間中に業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を信託を通じて交付する制度であり、上記の支給額には本制度に基づく引当金繰入額を記載しております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月14日開催の第11回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものを含んでおります。
 当事業年度における役員株式給付引当金繰入額
 ・取締役（監査等委員を除く）5名 3百万円（うち社外取締役0名 -百万円）

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役吉田光太郎氏は、株式会社大和証券グループ本社の経営企画部長、大和証券株式会社の経営企画部長、大和企業投資株式会社の取締役、大和P Iパートナーズ株式会社の取締役、株式会社大和ファンド・コンサルティングの取締役、Global X Japan株式会社の監査役、大和ファシリティ・サービス株式会社の代表取締役及びサムティ株式会社の社外取締役であります。株式会社大和証券グループ本社は、当社の株式を18.49%所有する大株主であります。大和証券株式会社は、当社株式の東京証券取引所市場第二部への上場及び東京証券取引所市場第一部銘柄指定に際しての主幹事証券会社であります。他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）安齋一雄氏は、株式会社マネーパートナーズの監査役及びコイネージ株式会社の監査役であります。株式会社マネーパートナーズ及びコイネージ株式会社は、当社の連結子会社であります。

取締役（監査等委員）根本博史氏は、根本公認会計士事務所所長（公認会計士）、クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザー、K I S C O株式会社の社外監査役、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの社外取締役（監査等委員）、株式会社構造計画研究所の社外取締役及び株式会社マネーパートナーズの監査役であります。クリフィックス税理士法人は、当社の税務顧問先であります。株式会社マネーパートナーズは、当社の連結子会社であります。他の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）川東憲治氏は、敬和総合法律事務所パートナー（弁護士）及び株式会社マネーパートナーズの監査役であります。株式会社マネーパートナーズは、当社の連結子会社であります。他の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取締役	吉田光太郎	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。金融商品取引業を営む企業での経営企画に関する豊富な経験を活かし、幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、業務の適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	安齋一雄	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、監査等委員会17回のすべてに出席いたしました。国内外にわたる長年のビジネス経験を活かし、幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、業務の適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	根本博史	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、財務及び会計をはじめとした適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	川東憲治	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、法令遵守をはじめとした業務の適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、コンプライアンスを経営の根幹に置き、当社及び当社の子会社（以下、当社グループという。）に共通の行動指針として、「行動規範」を定め、当社グループ各社の役員及び社員はこれに従う。
 - ロ. 当社グループ各社の役員及び社員は、法令、定款、社内規程等に則って職務の執行に当たる。
 - ハ. 当社の取締役は、取締役会を開催し、職務の執行が法令及び定款に適合するよう相互牽制を行う。
 - ニ. 当社の監査等委員は、法令に則り、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を監査する。
 - ホ. 当社は、当社グループ各社の役員を委員とするコーポレート・ガバナンス会議を設置し、企業統治の充実、確立、定着という目的の達成に努める。
 - ヘ. 当社は、法務コンプライアンス部担当取締役及び監査等委員を情報受領者とする「ホットライン通報制度」を構築するほか、法務コンプライアンス部担当取締役が管理する「目安箱」の設置等により、違反行為等の早期発見と是正を目的とする情報収集及び報告体制を構築し効果的な運用を図る。
 - ト. 当社は、社長直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について内部監査を実施し、その結果を社長に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
 - イ. 当社は、i) 株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録等の法定作成文書をはじめ、ii) 各会議体の議事録、iii) 決裁書類等の取締役の職務の執行に係る情報については、関連資料とともに「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行う。
 - ロ. 当社は、取締役の職務の執行に係るその他の情報について、「情報システム管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適正に保存及び管理を行う。
 - ハ. 当社は、取締役が随時、当該情報を閲覧できる体制を構築する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社は、「経営危機管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することにより企業リスクの事前回避と被害発生時の損害額の最小化に努める。

- ロ. 当社は、当社グループの経営活動上のリスクとして、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク、法務リスク、事務リスク等を認識し、そのリスクカテゴリー毎の把握と対応管理部署の体制を整備する。
- ハ. 新規の業務を開始する場合には、リスクの適切な把握、評価及び管理に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役会を定款及び「取締役会規程」に基づき運営し、毎月定時での開催の他に、必要に応じて臨時に開催する。取締役会は付議事項の審議及び重要な報告を行う。
- ロ. 当社は、取締役会に付議される事項に関しては、グループ経営会議等で事前に十分な審議及び議論を実施することにより取締役の職務が効率的に行われるよう事業運営を行う。
- ハ. 当社は、当社並びに当社子会社の業務執行取締役で構成するグループ経営会議を原則毎週1回開催し、取締役会付議議案の事前審議を行うとともに、一定の業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関する意思決定を行う。
- ニ. 当社は、「職務権限規程」及び「稟議規程」に基づき、取締役の職務の効率性と決裁の合理性、妥当性を確保するとともに、取締役及び下位職位者の決裁項目、協議部門、稟議等を定める。重要事項については、各取締役が同規程に従い決裁を行うか、決裁を行った上で取締役会の承認を得ることとするが、軽微なものについては権限委譲された下位職位者が同規程に従いその責任において決裁する。
- ホ. 当社は、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する基本事項を「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」並びに「稟議規程」で明確にし、取締役及びその他社員により適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、「関係会社管理規程」等の社内規程に従って子会社管理を行い、子会社の取締役の職務の執行を監視・監督する。
- ロ. 当社は、グループ経営会議及び必要に応じて開催する子会社と関係各部門責任者による会議において、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
- ハ. 当社は、内部監査部門を有しない子会社について、当社の内部監査室により半期毎に子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を社長及び関係会社に内部監査報告書として報告する。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 当社は、監査等委員会が監査等委員会の職務を補助すべき使用人について、監査等委員会の指揮命令に属する補助者の常設を取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して求めることができるものとする。
 - ロ. 当社は、監査等委員会が必要に応じて、内部監査部門等の使用人を監査等委員会監査の補助者に任命することができるものとする。
- ⑦ 監査等委員会を補助する使用人の独立性に関する事項
- イ. 当社は、監査等委員会の職務を補助する社員に関する人事異動、人事評価、処罰等については、監査等委員会委員長の承認を得て行うものとする。
 - ロ. 当社は、監査等委員会より監査業務に関する命令を受けた社員が、その命令に関して、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社では、各監査等委員が取締役会以外の会議への出席権限を有し、会議で取締役（監査等委員であるものを除く。）及び社員に対し報告を求めることができる。
 - ロ. 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び社員は、「監査等委員会規程」に従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、当社の経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある諸問題、事象については、遅滞なく報告するものとする。
 - ハ. 当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役及び社員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び社員に周知徹底する。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また、監査等委員会は内部監査室に対し適宜、内部監査の計画・結果等について報告を求め、助言及び意見交換を行う。

⑪ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の方針に基づき当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は、以下のとおりであります。

- イ. コンプライアンス基本方針を定め、当該基本方針に基づき全役職員を対象とするコンプライアンスセミナーを毎月1回開催し、法令等に関する具体的事例を活用した研修等を実施しております。
- ロ. リスク管理会議を毎月1回開催し、網羅的にリスクの状況をモニタリングするほか、顕在化したリスクについての対応状況や再発防止の状況等に係る報告、新たに発生した潜在的リスクへの対処の状況の報告等がなされております。
- ハ. 監査等委員は、定時監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催し、情報交換を行っております。その他、各種社内会議への出席、会計監査人及び内部監査部門との連携等を通じて監査の実効性の向上を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条における会社の支配に関する方針について取締役会等の会議体において決議をしてはおりません。

当社は、当社の株主のあり方については、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場における株式の大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案の提案や追加質問の提示を行うための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものがあることも事実であります。

当社は、上記の例を含め、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、顧客との信頼関係等を十分に理解し、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、なおかつ向上させる意思を持たない、あるいはそれを毀損する恐れがある行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる新たな事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有して頂きたいと考えております。

このため、当社グループでは中長期的な取り組みとして、外国為替証拠金取引事業をビジネスの基軸に置き、顧客基盤の拡大を図る中で収益の拡大並びに事業の発展を目指してまいります。外国為替証拠金取引に関しましては、法令の整備、改正等による規制強化あるいは激化する競争環境の中で競争優位性を確立するために、商品性の向上や情報、チャートなど各種ツールの洗練化、新サービスの提案などを継続的、積極的に行うとともに、取引システムの一層の安定化に努めてまいります。また、OTCの特性を活かした金融デリバティブ商品の可能性を追求し、外国為替証拠金取引事業に次ぐ収益事業の確立に努めてまいります。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	87,683	流 動 負 債	75,248
現 金 ・ 預 金	15,654	ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	801
預 託 金	50,975	デ リ バ テ ィ ブ 取 引	801
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	16,785	約 定 見 返 勘 定 金	479
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	16,785	預 り 金	3,875
約 定 見 返 勘 定 金	16	受 入 保 証 金	65,510
短 期 差 入 保 証 金	2,726	短 期 借 入 金	1,000
前 払 金	6	リ ー ス 債 務 金	323
前 払 費 用	158	未 払 金	282
未 収 入 金	465	未 払 費 用	2,691
未 収 収 益	539	未 払 法 人 税 等	211
そ の 他 の 流 動 資 産	357	賞 与 引 当 金	32
貸 倒 引 当 金	△1	そ の 他 の 流 動 負 債	41
固 定 資 産	3,100	固 定 負 債	2,002
有 形 固 定 資 産	787	転 換 社 債 型 新 株 予 約 権 付 社 債	1,000
建 物	166	リ ー ス 債 務	837
器 具 備 品	84	役 員 株 式 給 付 引 当 金	68
リ ー ス 資 産	537	そ の 他 の 固 定 負 債	95
無 形 固 定 資 産	1,549	特 別 法 上 の 準 備 金	0
ソ フ ト ウ エ ア	723	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	0
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	112	負 債 合 計	77,250
商 標 権	0	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	713	株 主 資 本	13,538
投 資 そ の 他 の 資 産	763	資 本 金	2,022
投 資 有 価 証 券	269	資 本 剰 余 金	2,161
長 期 差 入 保 証 金	159	利 益 剰 余 金	10,269
長 期 前 払 費 用	115	自 己 株 式	△915
繰 延 税 金 資 産	210	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△16
そ の 他	9	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△16
資 産 合 計	90,784	新 株 予 約 権	3
		非 支 配 株 主 持 分	8
		純 資 産 合 計	13,534
		負 債 純 資 産 合 計	90,784

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		5,872
受 入 手 数 料	84	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	5,400	
金 融 収 益	65	
そ の 他 の 売 上 高	322	
金 融 費 用		193
売 上 原 価		263
純 営 業 収 益		5,416
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		4,793
営 業 利 益		622
営 業 外 収 益		10
営 業 外 費 用		38
経 常 利 益		595
特 別 利 益		0
新 株 予 約 権 戻 入 益	0	
特 別 損 失		80
シ ス テ ム 移 行 費 用	80	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		515
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	274	
法 人 税 等 調 整 額	0	274
当 期 純 利 益		240
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		8
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		249

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,022	2,161	10,232	△915	13,500
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△211		△211
親会社株主に帰属する 当期純利益			249		249
連結子会社の増資による 持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	0	37	-	37
当連結会計年度末残高	2,022	2,161	10,269	△915	13,538

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
当連結会計年度期首残高	△8	3	-	13,495
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△211
親会社株主に帰属する 当期純利益				249
連結子会社の増資による 持分の増減				0
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△7	△0	8	0
当連結会計年度変動額合計	△7	△0	8	38
当連結会計年度末残高	△16	3	8	13,534

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,682	流 動 負 債	215
現 金 ・ 預 金	1,440	未 払 金	8
前 払 費 用	7	未 払 費 用	28
未 収 入 金	147	未 払 法 人 税 等	157
未 収 収 益	52	未 払 消 費 税 等	11
そ の 他	34	預 り 金	6
		賞 与 引 当 金	5
		固 定 負 債	1,051
		転換社債型新株予約権付社債	1,000
		役員株式給付引当金	42
		そ の 他	9
		負 債 合 計	1,267
固 定 資 産	4,497	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	4,925
無 形 固 定 資 産	0	資 本 金	2,022
商 標 権	0	資 本 剰 余 金	2,161
投 資 其 他 の 資 産	4,497	資 本 準 備 金	2,098
投 資 有 価 証 券	269	そ の 他 資 本 剰 余 金	62
関 係 会 社 株 式	4,219	利 益 剰 余 金	1,657
繰 延 税 金 資 産	8	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,657
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,657
		自 己 株 式	△915
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△16
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△16
		新 株 予 約 権	3
資 産 合 計	6,180	純 資 産 合 計	4,912
		負 債 純 資 産 合 計	6,180

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		516
経 営 指 導 料	514	
そ の 他 の 営 業 収 益	1	
営 業 費 用		453
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	453	
営 業 利 益		62
営 業 外 収 益		9
営 業 外 費 用		33
経 常 利 益		39
特 別 利 益		0
新 株 予 約 権 戻 入 益	0	
税 引 前 当 期 純 利 益		39
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9	
法 人 税 等 調 整 額	6	15
当 期 純 利 益		23

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	2,022	2,098	62	2,161	1,845	△915	5,113	
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△211		△211	
当 期 純 利 益					23		23	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△187	-	△187	
当 期 末 残 高	2,022	2,098	62	2,161	1,657	△915	4,925	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△8	3	5,108
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△211
当 期 純 利 益			23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△7	△0	△7
当 期 変 動 額 合 計	△7	△0	△195
当 期 末 残 高	△16	3	4,912

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年5月13日

株式会社マネーパートナーズグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 木 達 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 根 俊 和 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マネーパートナーズグループの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネーパートナーズグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年5月13日

株式会社マネーパートナーズグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平 木 達 也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 根 俊 和 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マネーパートナーズグループの2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

株式会社マネーパートナーズグループ 監査等委員会

常勤監査等委員 安 齋 一 雄 ㊟

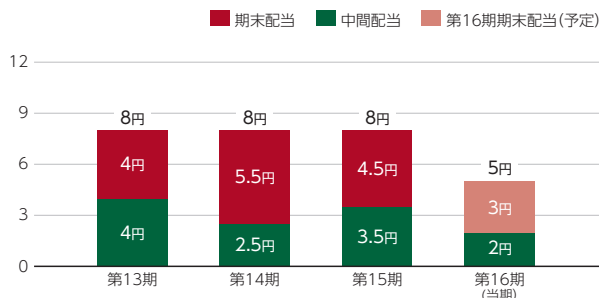
監 査 等 委 員 根 本 博 史 ㊟

監 査 等 委 員 川 東 憲 治 ㊟

(注) 常勤監査等委員安齋一雄、監査等委員根本博史及び監査等委員川東憲治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

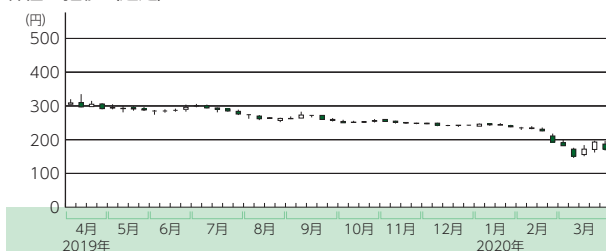
以 上

配当金推移

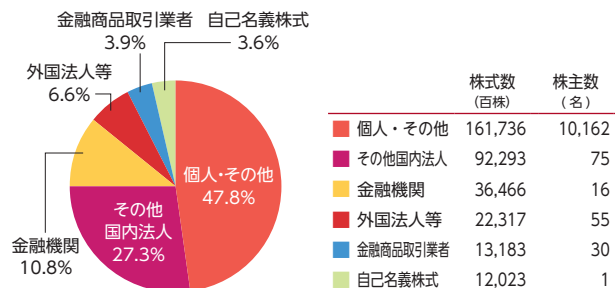


株価の推移 (2019年4月1日～2020年3月31日)

株価の推移 (週足)



所有者別株式分布



	株式数 (百株)	株主数 (名)
個人・その他	161,736	10,162
その他国内法人	92,293	75
金融機関	36,466	16
外国法人等	22,317	55
金融商品取引業者	13,183	30
自己名義株式	12,023	1

※発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)

株主メモ

- 事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会** 毎年6月
- 上記基準日** 3月31日
その他基準日を定める場合は、あらかじめ公告します。
- 公告方法** 電子公告
<http://www.moneypartners-group.co.jp/>
ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
- 株主名簿管理人** 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 同連絡先** 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
☎ 0120-232-711 (通話料無料)
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(ご注意)

未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

ホームページのご案内

当社ホームページでは企業情報や財務情報をはじめとした最新情報がご覧いただけます。



アドレスはこちら

<http://www.moneypartners-group.co.jp/>

4月

4/1 【マネパカード】
「おまかせチャージ」サービス提供開始

おまかせチャージの設定を行うことで、カードの残高が少なくなるたびに、お預かりしているご資金から自動でチャージを行い、ログインやチャージの手間がなくお買い物をお楽しみいただけるサービスの提供を開始いたしました。



7月

7/15～ 【FX】
「パートナーズFX」スプレッド縮小

主力商品である「パートナーズFX」において、メキシコペソ/円0.3銭として、標準スプレッドを業界最狭水準に縮小いたしました。



9月

9/25～ 【FX】
連続予約注文キャンペーンを開催

連続予約注文を使用したお取引の条件に応じて、抽選で賞金をプレゼントするキャンペーンを開催いたしました。



2019年

4月 APRIL

5月 MAY

6月 JUNE

7月 JULY

8月 AUGUST

9月 SEPTEMBER

4月

4/1 【マネパカード】
「おまかせ両替」サービス提供開始

おまかせ両替の設定を行うことで、チャージ済みの通貨を他の色々な通貨に自動で両替し、利用したい通貨の利用可能残高(チャージ済)がなくても他通貨の利用可能残高(チャージ済)があれば、都度両替なしでご利用いただけるサービスの提供を開始いたしました。



6月

6/14 【その他】
コインエージ株式会社の子会社化について

仮想通貨交換業登録に向けて準備を進めているコインエージ株式会社を子会社化することを2019年6月14日開催の取締役会にて決議し、2019年7月1日付で子会社化し、仮想通貨交換業の登録並びに開業準備に着手しております。(2021年3月期第1四半期中のサービスイン予定)

9月

5周年 【マネパカード】
「マネパカード」5周年大感謝祭

マネパカードは今年で誕生から5周年を迎えるにあたり、カードデザインの刷新や、ご愛顧いただいておりますお客様へ、キャンペーンを開催いたしました。



2020年

10月 OCTOBER

11月 NOVEMBER

12月 DECEMBER

1月 JANUARY

2月 FEBRUARY

3月 MARCH

11月

11月 【システム】

数年来、準備をしてまいりましたFX基幹システムの全面更新を無事に実施終了いたしました。これに伴い、システム維持にかかる大幅なコストダウンを図れるとともに、様々な新機能追加や内容・操作性の改善を実現することで、お客様により快適でクオリティの高いサービスを提供してまいります。

1月

1月～ 【FX】

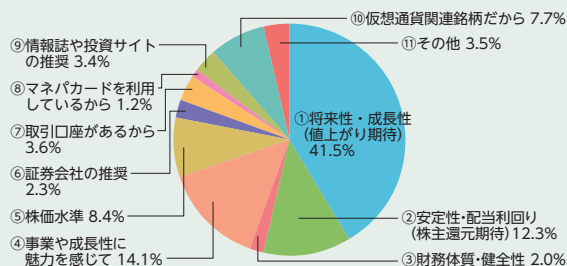
マネーパートナーズは今年で創業15周年を迎えることができました。これもひとえにこれまでのお客様とのお付き合いの賜物であり、どれだけ感謝しても足りないものであると思っております。マネーパートナーズでは、お客様に感謝の気持ちを込めて「大還元祭」と銘付けたキャンペーンを大々的に展開しております。「もっとお客様と向き合う。」「もっとお客様と共に。」「お客様の気持ちに もっと寄り添ったサービスを今後も提案してまいります。



昨年9月の中間報告の際に、10,339名の株主様を対象に、ご意見を伺うためのアンケートを実施させていただきました。ご協力いただいた株主様は747名で回答率は7.2%でございました。

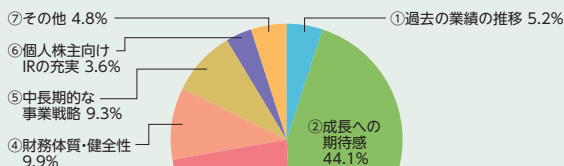
株主の皆様から多くのご意見をいただき、心よりお礼申し上げます。紙面の都合上一部でございますが、アンケート結果をご報告させていただきます。

当社株式を購入された理由をお聞かせください。



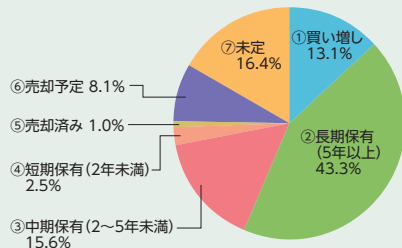
当社株式を購入された理由として、「将来性・成長性(値上がり期待)」が41.5%を占める一方で、「事業や成長性に魅力を感じて」が14.1%、「安定性・配当利回り(株主還元期待)」が12.3%と続く結果となっております。

当社株式の長期保有をご検討される際、重視することは何ですか？



当社株式の長期保有をご検討される際、重視することとして、「成長への期待感」が44.1%を占めており、続いて「安定配当」が23.1%という結果となっております。

当社株式の今後の保有方針についてお聞かせください。



当社株式の保有方針については、「長期保有(5年以上)」が43.3%、続いて「中期保有(2~5年未満)」が15.6%という結果となっております。

アンケート結果について総括

- 株主の年齢構成が比較的若く、若年層の流入が進んでいる。
- 当社を知ったきっかけでは、インターネット情報が半数近くを占める。
- 購入理由では「成長・将来性」が最も多いが、安定性を志向する株主の流入が進んでいる。
- FX取引については、否定的な見解は少なく、関心を持っている方が大半を占める。また、若年層の方が積極的イメージを持っている割合が高い。
- 期待しているIR活動としては、事業報告書の充実や個人投資家説明会の開催、ホームページの充実等が上位を占める。

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
 ベルサール東京日本橋 地下2階イベントホール TEL 03-3510-9236



交通

- 銀座線、東西線、浅草線「日本橋駅」B6出口直結
- JR線「東京駅」八重洲北口 徒歩6分

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
 本年はご来場を見合わせていただき、郵送による議決権の事前行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。